あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

(c)　特定ＪＶの構成員は、それぞれ建設業法の土木工事業に係る監理技術者又は主任技術者を本建設工事の現地に専任で配置できること。

(3)　出資比率要件　特定ＪＶの構成員は、２社の場合は30％以上、３社の場合は20％以上の出資比率であるものとする。

(4)　代表者要件　特定ＪＶの代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

(5)　特定ＪＶの協定　特定ＪＶの協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（甲）」によるものとする。

8　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定ＪＶの取扱い

上記７(1)(a)の認定（上記７(1)(a)の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定ＪＶも上記５及び６により申請をすることができる。この場合において、特定ＪＶとしての資格が認定されるためには、上記７(1)(a)の認定を受けていない構成員は、上記７(1)(a)の認定を受けることが必要である。また、この場合において、技術協力業務の優先交渉権者選定通知の日までに特定ＪＶとしての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

なお、この場合において、上記７(1)(a)の認定を受けていない構成員が技術協力業務の優先交渉権者選定通知の日までに上記７(1)(a)の認定を受けていないとき又は上記７(1)(a)の一般競争（指名競争）参加資格がないとの認定（上記７(1)(a)の近畿地方整備局長が別に定める手続きにおける一般競争（指名競争）参加資格がないとの認定を含む。）を受けているときは、特定ＪＶとしての資格がないと認定する。

9　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

特定ＪＶとしての資格の認定の日から本建設工事の完成する日までとする。ただし、本建設工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、本建設工事に係る契約が締結される日までとする。

11　その他

(1)　特定ＪＶの名称は、「国道169号上池原トンネル他工事○○・○○（・○○）特定建設工事共同企業体」とする。

(2)　本建設工事に係る競争に特定ＪＶとして参加するためには、技術協力業務の優先交渉権者選定通知の日において、特定ＪＶとしての資格の認定を受け、かつ、本案件の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を含む））」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和６年10月４日

支出負担行為担当官

関東財務局総務部次長　大辻　健二

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　11

1　調達内容

(1)　品目分類番号　71、27

(2)　購入等件名及び数量

財務局行政情報化ＬＡＮシステムのガバメントソリューションサービスへの移行支援業務　一式

2　意見の提出方法

(1)　意見の提出期限　令和６年10月25日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

(2)　提出先　〒330―9716 埼玉県さいたま市中央区新都心１－１ さいたま新都心合同庁舎１号館　関東財務局総務部業務管理課　若原　良夫　電話048―600―1093

メール　e-gyoumukanrika@kt.lfb-mof.go.jp

3　仕様書案の交付

(1)　交付期間　令和６年10月４日から令和６年10月25日まで

(2)　交付方法　電子メールまたは上記２(2)に示す場所にて交付する。電子メールでの交付を希望する場合は上記２(2)に示す電子メールアドレス宛に、調達件名・会社名・担当者名・連絡先・仕様書案の交付を希望する旨を記載したメールを送信の上、担当者まで電話連絡をすること。

4　仕様書案の説明会　実施しない。

5　Summary

(1)　Classification of the services to be procured : 71, 27

(2)　Nature and quantity of the services to be required : Migration support for the Local Finance Bureaus LAN system to the Government Solution Services, 1 set

(3)　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00　25th, October, 2024

(4)　Contact point for the notice : WAKAHARA Yoshio, Inspection and ADP Management Division, General Affairs Department, Kanto Local Finance Bureau, Saitama-Shintoshin National Government Building Tower1, 1―1 Shintoshin, Chuo-ku, Saitama-city, Saitama 330―9716, Japan TEL 048―600―1093

E-mail e-gyoumukanrika@kt.lfb-mof.go.jp

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品等の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和６年10月４日

支出負担行為担当官

国税庁長官官房会計課長　小平　武史

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

○第１号

1　調達内容

(1)　品目分類番号　71、27、133

(2)　購入等特定役務及び数量　コールセンター運用業務等の委託　一式

2　意見の提出方法

(1)　意見の提出期限　令和６年10月25日17時00分

(2)　提出先　〒100―8978 東京都千代田区霞が関３－１－１　東受付室内入札説明室（郵送の場合は下記４）

3　仕様書案の交付

(1)　交付期間　令和６年10月25日まで

(2)　交付場所　上記２(2)に同じ

ただし、仕様書案は「調達ポータル」を利用して入手することができる。

4　問い合わせ先　国税庁長官官房会計課契約第一係　坂本　　拓　電話03―3581―4161　内線3659

5　Summary No. 1

(1)　Classification of the products to be procured : 71, 27, 133

(2)　Nature and quantity of the products to be required : Regarding the consignment of Call-Center management services 1 set

(3)　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00　25 October 2024.

(4)　Contact point for the notice : SAKAMOTO Taku Procurement Section, Accounts Division, Commissioner's Secretariat, National Tax Agency, 1―1 Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8978 Japan. TEL 03―3581―4161 ex. 3659

○第２号

1　調達内容

(1)　品目分類番号　71、27

(2)　購入等特定役務及び数量　令和７年度国税総合管理システムに係る技術的支援業務の委託　一式

2　意見の提出方法

(1)　意見の提出期限　令和６年11月１日17時00分

(2)　提出先　〒100―8978 東京都千代田区霞が関３－１－１　東受付室内入札説明室（郵送の場合は下記５）

3　仕様書案の交付

(1)　交付期間　令和６年11月１日まで

(2)　交付場所　上記２(2)に同じ

ただし、仕様書案は「調達ポータル」を利用して入手することができる。